

# 山県市新商品開発支援補助金のご案内

魅力的な食のコンテンツ開発を推進し、交流人口の増加を図るため、食の新商品開発に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

## 【補助対象事業】

食品の新規開発に取り組む事業



## 【補助対象者】

市内に事業所などを有し、次のいずれかに該当し、市税の滞納がない者

- 中小企業者、小規模企業者
- 事業協同組合、企業組合、協業組合
- 農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人 など

## 【補助額等】

補助額：上限 20 万円

補助率：補助対象経費の 2 分の 1 以内

## 【補助対象経費】

原材料費、外注加工費、品質検査費、器具備品費、印刷製本費、旅費交通費 など

## 【募集期間】

令和 7 年 6 月 2 日（月）～ 12 月 26 日（金）

※先着順です。予算を超える場合は募集期間内でも受付を終了します。

## 【申請方法等】

申請書類を市 H P または問合せ先で入手し、提出してください。

## 【問合せ、申請書類提出先】

市役所まちづくり・企業支援課

TEL : 0581-22-6831

E-mail : machi@city.gifu-yamagata.lg.jp

申請書類等

